

ファイアキッズハウス事業による地域防災力の強化、若者の定住促進

関西大学 社会安全学部 永田ゼミナール (担当教員 永田尚三)

代表者: 澤田大翔 谷花萌恵

発表者: 上田健登 大谷俊輔 桑原申之佑 谷花萌恵 森蒼生

参加者: 上田健登 大江美空里 大谷俊輔 桑原申之佑 澤田大翔 志賀蒼大 谷花萌恵
田村真起 森蒼生

梗概

今回、我々関西大学社会安全学部永田ゼミナールが「地方都市における若者の定着～若者に選ばれるまちの実現に向けて～」というテーマに基づき提案する事業案は、「ファイアキッズハウス事業による地域防災力の強化、若者の定住促進」である。

これは、現在の会津若松市の課題である人口減少、若者の流出、防災における会津若松市のスマートシティ¹⁾構想の課題、地域防災力の要である消防団員の団員数減少、高齢化にフォーカスし提案する事業案である。

本事業案の将来展望は、会津若松市が各地域にある分団の機能別団員を中心に、消防団の詰所や地域施設を子供の防災教育拠点の一つにすることである。例えば、消防団の詰所に関しては消防団の未使用時に活用することで、地域の子供たちの消防団や地域への愛着を増進し、将来会津若松市に残り消防団活動を続ける住民や、一旦市外に出てもいずれ帰郷する住民層を増やすことである。また共働き世代の子供を預けられる利便性を拡大することで、子育てしやすい環境整備を行い、子育て世代の住民の定住促進を目指す。

本事業案の実現に向けて、以下の2つの施策を挙げる。

1 つ目は消防団の詰所をファイアキッズハウスとして子どもの預かり、消防教育の場として活用することである。会津若松市では現在、共働き世帯の利便性向上のため、子供を預かる場の更なる増加が求められている。待機児童問題が議論される近年、保育所の拡充や体制整備が主に論じられているが小学生を預かる受け皿の拡大・整備は未だに追い付いていない状況である。小学生を預かる場としては学童保育が代表的であるが、学童を利用できない家庭が全国的に3割ほど存在し、会津若松市においてもそのような家庭は存在する。その学童の利便性の悪さを、本制度はカバー可能である。

2 つ目はIoT技術²⁾を用いた消防団員の管理である。1 つ目で挙げた消防団の詰所をファイアキッズハウスの場として用いるために、会津若松市が掲げているスマートシティ構想に基づき、地域の分団が詰所を使用していない時間、見守り員として誰がどの時間に入るか、ファイアキッズハウス側との調整、子供を預けたい親とのスケジュールの調整等は、アプリを作り行うことである。

1. はじめに

本事業案のコンセプトは、「地域防災×児童育成×スマートシティ」である。会津若松市の人口減少問題は、高齢化や現役世代の減少である。一方で、若者や子育て世代を呼び込めていない。そして、防災においても阪神・淡路大震災から学ぶことができるように自助・共助で助かる割合は実に 97.5%もあるため、そこで地域にいる消防団が重要となってくる。会津若松市では「命を守るデジタル防災（マイハザード）」等の取り組みをしているが、消防の分野に関しては、デジタル化や IoT などの他分野と比較して防災があまり進んでいない。

また現代の日本は働き方も多様化し、共働き世代も増えている。このような親の負担軽減策として、学童等の制度があるが、学童に子どもを預ける条件として親が就労をしている必要があるため、①休日が土日とは限らないのに日祝は使えない、②リモートワークの家庭は対象外になる、③就職活動中の親も対象外になる等、④ボランティア活動をする親も対象外になる等利便性に課題がある。更に、近年の習い事として水泳や塾、スポーツなどの個人の能力を上げるようなものばかりで、故に地域に子どもが根付かないという現状がある。

我々永田ゼミナールが独自に取った一般市民向けのアンケート調査で、「初めて将来の夢を描いた」のは 6～12 歳が 46.67%という結果になった。このことから少年期に初めて将来の夢を描きやすいということがわかる。

これらの学童の問題やアンケート結果から見いだせる解決策として、少年期から参加可能なファイアキッズハウス事業を提案する。

また、日本は災害大国であるため、防災対策としてソフト面とハード面から「自助・共助の防災力強化」を推進していくことが重要である。本事業案では、防災教育を主とした地域交流を促進するソフト面の対策、アプリを活用したファイアキッズハウスの管理によるハード面の対策の両面から、地域防災力の強化を会津若松市で実現する。

このファイアキッズハウス事業とは防災教育をメインとした地域交流ができる組織で、学童の休みの日をカバーするため主に土日祝に行い、消防団の詰所や様々な地域施設を活動の場とし、子供の指導は機能別団員（特定の活動だけ行う消防団員、本事業ではファイアキッズハウス事業における参加児童の指導を主な活動とする）が行う。本事業に参加する年齢層は 6 歳～70 歳と幅広く、活動内容としては防災ゲーム、避難ウォーク、防災の豆知識講座、ボランティア活動を行う。これら参加者のスケジュール管理や連絡、地域施設の空き状況の把握等は IoT 技術を用いることによって行う。

本事業案の将来展望としては、地域の子供たちが幼い頃から消防団との関わりを持ち防災意識を高め、地域の子供たちの消防団や地域への愛着を増進し、将来的に会津若松市に残ることで、将来的に消防団活動が続ける住民層や、一旦市外に出てもいずれ帰郷する住民層を増やすことである。また近年地震や津波、異常気象などによる自然災害が多発している中、市内各地に点在する消防団の詰所を地域の防災拠点一つにし、消防団の未使用時に地域の子供たちの消防防災教育の場として活用することで、通常から消防団に馴染んだ子供層を増やし、いずれ消防団の入団に繋げたい。更に、学童保育の利便性の悪さをカバーし、共働き世代の負担軽減も目指す。本論文の構成としては第 2 章で会津若松市の現状分析と課題について触れ、第 3 章では本事業案の概要と将来性について、第 4 章では本事業

業案における課題とその解決策を考察する。そして第 5 章で本事業の今後の展望と実現可能性について検討し、最後に第 6 章でまとめる。以下、ファイアキッズハウスを FKH と呼称する。

2. 会津若松市の現状分析

2-1. 「人口減少」

この章では、会津若松市の現状について簡単に述べる。まず現状について、会津若松市が現在抱えている深刻な問題としては、人口減少と高齢化が進行していることである。

図 1 で示すように、会津若松市の人口は年々減少傾向にある。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2050 年には 76,262 人、2020 年 117,376 人からの 30 年間で約 41,114 人減少（減少率 35.03%）すると推計されている。

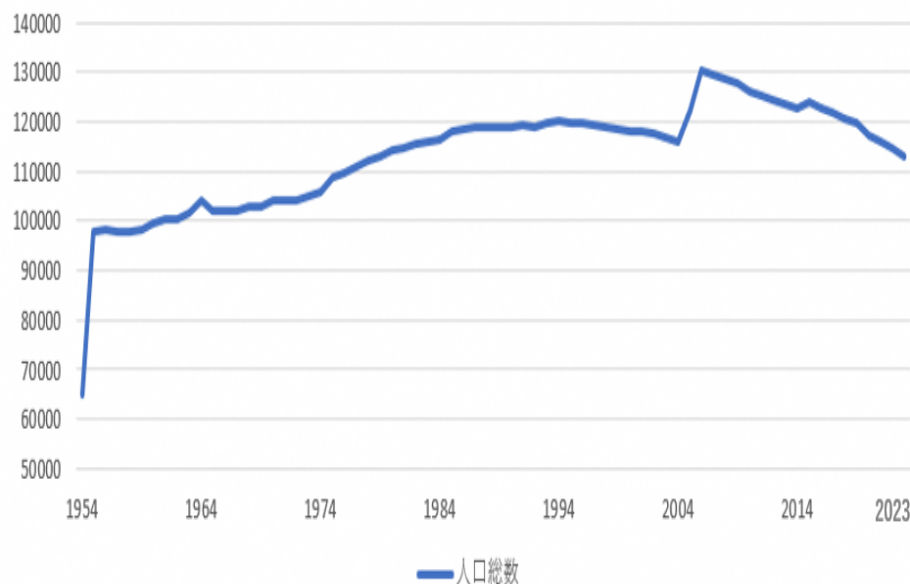


図 1 会津若松市の総人口推移（1954～2023 年）（国勢調査をもとに作成）

さらに、図 2 に示すのは、2000 年、2010 年、2020 年の年齢 3 区分別人口推移である。年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）は特に減少傾向にあり、一方で老年人口（65 歳以上）は増加傾向にある。このことは、会津若松市の将来的な人口構造の不安定さを示しており、地域社会の活力を維持するためには対策が必要である。

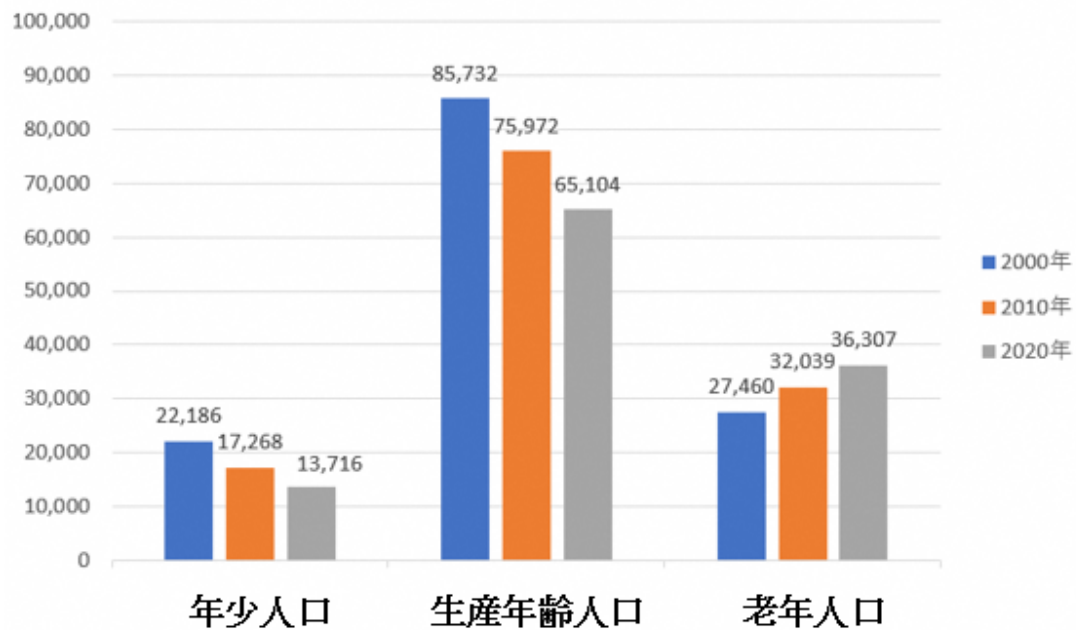


図2 会津若松市の年齢3区分別人口年度比較（2000年・2010年・2020年）（国勢調査をもとに作成）

図3では、会津若松市の就業者人口の推移を示す。2010年以降、会津若松市の就業者人口はおおむね横ばいの推移である。しかしながら、図2でも分かるように生産年齢人口が年々減少傾向にある現状は見逃せない。

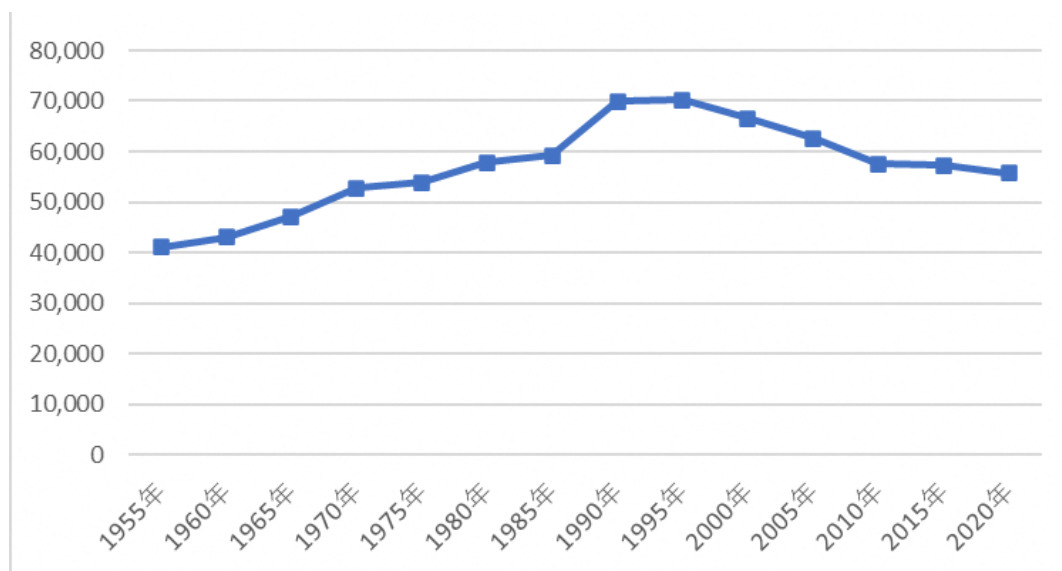


図3 会津若松市の就業者人口推移（1955～2020年）（国勢調査をもとに作成）

2-2. 会津若松市の防災上の地域特色および一般市民の防災意識

2-2-1. 会津若松市の防災上の地域特色

869 年以降の会津若松市における地震記録を精査すると、震度 4 以上を観測した事例は比較的少ない。主な事例として、1611 年の会津地震、1659 年と 1683 年の岩代・下野地震、1964 年の新潟県下越沖地震、1978 年の宮城県沖地震、1987 年の福島県沖地震が挙げられる。近年、甚大な被害を受けた記録は見当たらない。

しかし、この事実だけで会津若松市を「災害に強いまち」と断言することには慎重になるべきである。歴史を遡ると、大昔に地震や津波被害を受けた記録が存在する。また、一般市民を対象としたアンケート調査では、「地震や津波に対して不安を感じている」という結果が得られている。

これらの事実を踏まえると、会津若松市の立地環境が比較的良好であることは認められるものの、地震リスクを過小評価すべきではない。市民の不安に応え、潜在的なリスクに備えるためにも、地震リスクの継続的な再評価と、それに基づく防災対策の見直しが必要である。

2-2-2. 一般市民の防災意識調査

永田ゼミナールでは、20 歳～49 歳の一般市民に向けたアンケート調査¹を行い、若者の防災意識を明らかにした。年代の偏りがあられないように、年代階級別・男女別で出来るだけ均等に振り分けた設定をしている。

居住地の規模別にアンケートを取り、会津若松市の規模に近い条件の地域「地方中心都市」に居住している人を対象に調査をした。図 4 では、地方中心都市に居住している住民の防災意識に関する調査内容を示す。全体 150 名のうち、35 名が人口 10 万人程度の「地方中心都市」に居住していると回答し、そのうち 41%が地震災害に不安を感じていると答えた。居住地域の災害リスクを認識していると答えた人は 8%であり、災害時のリスクにおいて不安や認識をしている人は約半数を占めていた。

図 5 の地方中心都市に住んでいる人が最も恐れている災害は「地震」の 71%、2 番目に「津波」の 11%であり、地震・津波で計 82%といった数値が見受けられた。この結果から、大多数の人が地震・津波に恐れていることが分かる。そのため、会津若松市で実現したいことは「今後より一層、災害に強いまち」として地域防災の強化を図っていくことである。

¹ 2024 年 10 月 15 日実施 ネットリサーチサービス「Freeasy」を使用し、全国の 20 歳以上 49 歳以下の男女 150 人を対象に行った。

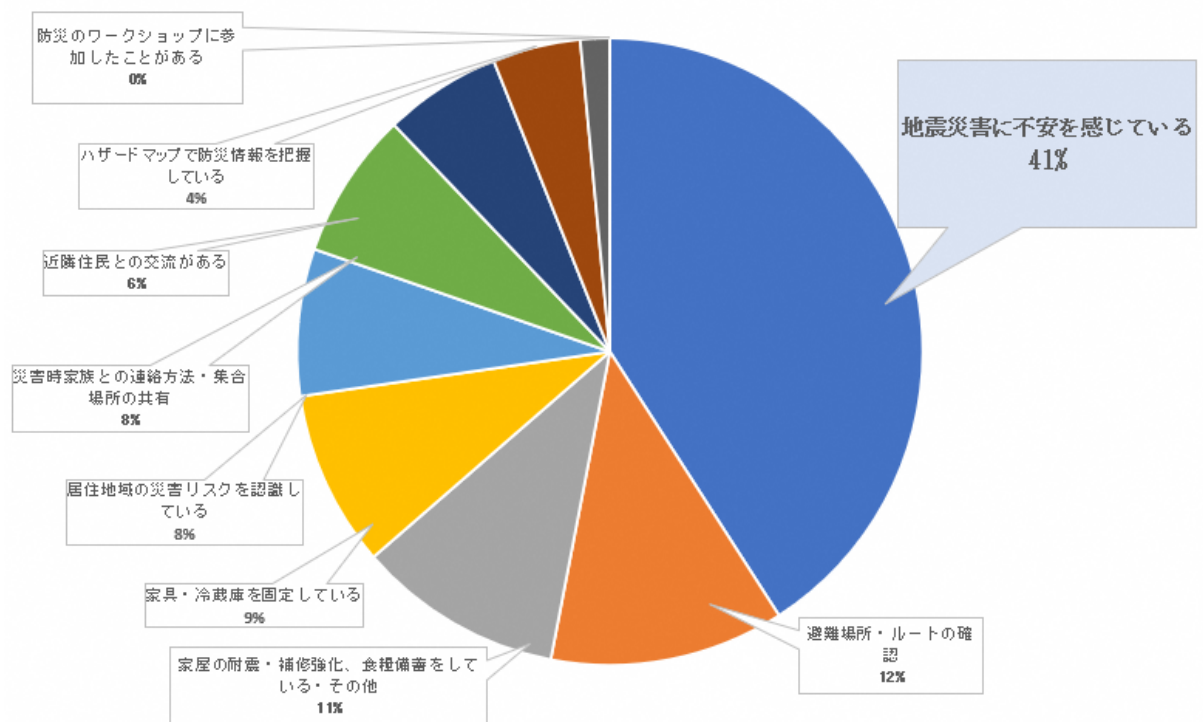


図 4 地方中心都市に居住している住民の防災意識アンケート

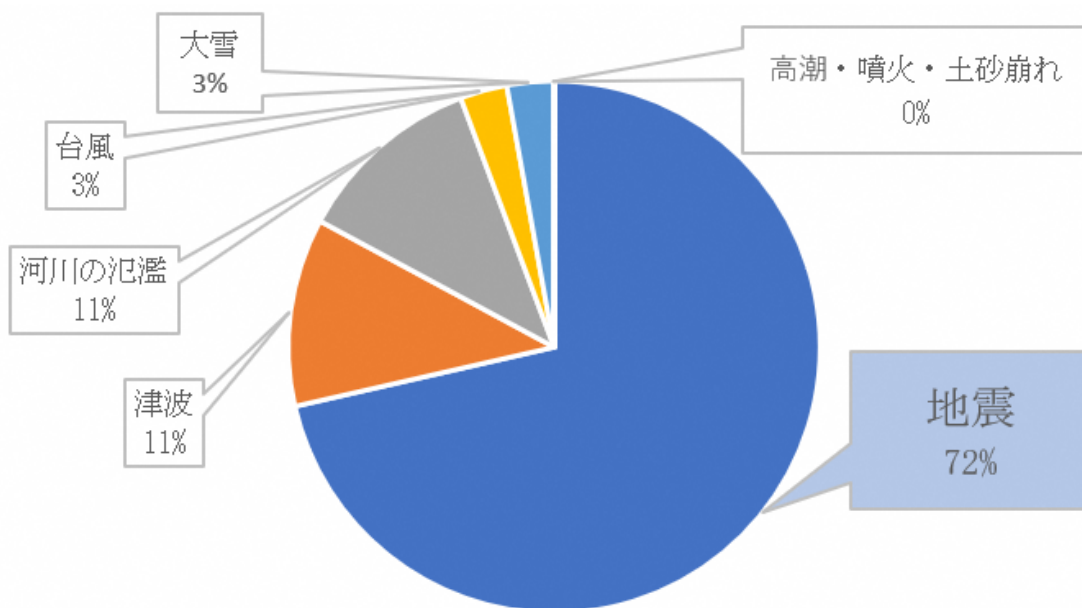


図 5 地方中心都市に居住している人が「最も恐れている災害」に関するアンケート

2-3. 会津若松市の取り組み

会津若松市は、地域社会の維持・活性化を目指し、「会津若松スマートシティ戦略」に基

づく取り組みを一層強化している。特に、人口減少対策と高齢化対策を重点的に推進し、先端技術の活用によるスマートシティ化の促進を図っている。地域の持続的な発展を目指し、市全体で一丸となって取り組む姿勢が求められている。

2-4. 消防団の課題

具体的には、会津若松市はスマートシティ構想を掲げており、「命を守るデジタル防災（マイハザード）」などの取り組みを進めている。しかし、消防の分野に関しては他の分野と比較してデジタル化やIoT化の進展が遅れている。背景には、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部が1市7町2村で広域行政を行っているため、会津若松市だけが単独で先行して消防行政のデジタル化を進めることには限界があるためと思われる。

また、地域防災力の要である消防団員の減少と高齢化も大きな課題である。消防団員の数は年々減少しており、現役団員の高齢化が進んでいる。この状況は、災害時の初動対応力の低下を招きかねないため、消防団の若返りや団員の増加を図る施策が急務となっている。



図6 会津若松市消防団員の推移（消防本部データをもとに作成）

2-5. 消防団詰所の現状

消防団は、消防組織法に基づき全国の市町村に設置された重要な消防機関であり、その団員は、通常は各自の職業に従事しながら、火災や地震などの災害時には現場に駆けつけて活動する。消防団の活動拠点として機能する施設として、正式名称「器具庫・詰所」、近年では「消防団の拠点施設」とも呼ばれる消防団詰所がある。これらの施設は、分団や班単位で設置され、ポンプや水防資機材の収納、災害時の地域防災拠点、平常時の会議や訓練の場、年末特別警戒時の拠点である。そして、詰所内の会議室は、平常時には打ち合わせに使用され、災害時には消防団員の待機室としても機能している。また、近年、総務省

消防庁が標準的な消防団拠点施設のモデルを提示しており、このモデルに基づいた詰所の増加が期待されている。

2-6. 消防団詰所の課題

しかしながら、消防団詰所の現状には課題も存在する。それは、団員以外の利用が行われておらず、地域によっては詰め所が活用されていない空き時間が多いという問題である。

実際に、会津若松市の危機管理課の方にお話を伺ったところ、消防団の詰所は「日曜の朝と2のつく日は点検があるため利用されているが、全体的には使われていない時間の方が多い」という回答をいただいた。これらの課題を踏まえ、消防団詰所の有効活用が今後の重要な検討事項となる。地域コミュニティの中心としての機能を強化し、平常時にも多目的に活用できるよう、施設の設計や運用方法を見直す余地があると考ええる。そして、この活用例を次章の3章で説明する。

2-7. 学童保育の課題

また、学童保育においても課題が存在する。会津若松市の放課後学童クラブの問題点として、学童の要件が、親が仕事をしていること前提であることがあげられる。仕事以外で預けるのは良くない雰囲気が出ている。第1章でも詳細を説明したとおり、この状況は子育て世帯のニーズに十分に答えられていない可能性があり、子育て支援の観点からも改善の余地がある。

3. ファイアキッズハウス（FKH）事業による若手消防団員の確保

3-1. ファイアキッズハウス（FKH）での活動内容

そこで永田ゼミナールの提案する事業案は「ファイアキッズハウス（FKH）」である。FKHとは、消防団の詰所や地域施設を利用しながら防災教育をメインとした地域交流ができる組織である。学童が休みの日をカバーするため主に土日祝に行い、参加する年齢層は6歳～70歳と幅広く、活動内容としては防災ゲーム、避難ウォーク、防災の豆知識講座、ボランティア活動などを行う。消防団の詰所に関しては、空き時間に活用する。

永田ゼミナールの消防団の詰め所の空き時間の活用に関しては、総務省消防庁の消防団担当課へのヒアリングでも、「おもしろいアイデア」とのご感想をいただいている。総務省消防庁は、消防団の拠点施設の標準的モデルを示しており、近年施設の更新を進めている。その活用方法としては、消防団の利用のみならず「地域住民等の教育・訓練の場」としての利用も想定している。

3-2. ファイアキッズハウス（FKH）の利点

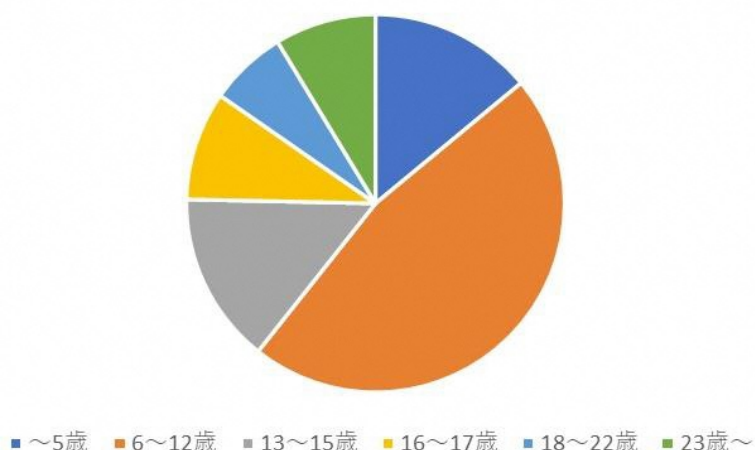
会津若松市の放課後児童クラブ（学童）の利用要件は親が働いていることなので、全国データによると上記に該当するのは約7割で、約3割の家庭は利用できないということになる。会津若松市においても、同様に子供を預けられない家庭が存在するものと思われる。

また放課後児童クラブは日曜日と祝日が閉所日になっているが、土日であっても働く人の割合は約 5 割であり、学童制度は多種多様なライフスタイルになっている現代人の生活に合致していない。それに対して FKH は、利用要件によって子どもを預けることができない約 3 割の家庭や、日曜日と祝日に仕事がある人も含めて利用することができるため、これらの問題を解決することができる。また子どもを預けられない時間は習い事をさせればいいという意見もあるが、習い事の統計では 1～5 位までが水泳、塾、英会話、音楽教室、通信教育であるが、全て単独作業系であるため、社会的繋がりが少なく、子どもの社会的な成長が少なくなってしまうことが懸念される。親が習い事をさせる理由は子供の未来を良くするためであるが、当ゼミが提案する FKH であれば、幅広い年齢と関わりを持つことができるため、社会的に成長することができると共に、運動習慣による健康増進や地域との繋がりの圧倒的強化と帰属意識の定着が見込める。

3-3-1. 小学生の活動期間の拡大

また FKH の類似組織として、全国には主に小学校 4 年生から中学生が防火・防災の知識を身に付けるために活動している少年消防クラブという組織が約 4,300 も存在し、約 40 万人のクラブ員たちが活動している。会津若松市にも 19 の小学校のうち、12 の各小学校に少年消防クラブがある。しかし、少年消防クラブを管理している会津若松市の危機管理課の方のお話等によると、会津若松市の少年消防クラブでは 1 校を除き活動期間が小学 6 年生時のみであり、それぞれ女子を含めた 10 名程しか参加しておらず、頻度も多いところで月 1 程度と、あまり活動がされていないことが分かった。また永田ゼミナールの過去の研究調査では、少年消防クラブは教育行政の一環として行われているため、消防行政管轄の消防団との関わりが全国的に稀薄であることや、義務教育期間（中学卒業）までの活動が主なので、18 才の消防団入団まで空白期間が生じ、入団になかなか繋がらないことも判明している。

はじめて将来の夢を描いたのはいつごろか



我々が行った一般市民向けのアンケート調査では、はじめて将来の夢を描いたのはいつごろかという質問に対し、「6～12 歳」の回答が約半数を占めていた。

図 7 将来の夢の意識に関するアンケート調査

この結果から、小学生の期間で将来の夢を考え始めることが分かる。そのため、子供たちを将来消防団入団に繋げるためには、小学 6 年生のみの消防活動だけでなく、小学 1 年

生から小学6年生まで活動期間を拡大させるべきである。我々の事業案のFKHでは6歳から参加できるため、小学1年生から小学6年生まで預かりが可能である。

3-3-2. 消防団入団までの期間について

FKHの対象は小学生であるが、消防団員を確保するためには、中学生・高校生になっても引き続き消防団との関わりを持つことが必要である。しかし中高生は勉強や部活で忙しくなるため、外部で消防クラブを設けたとしても、部員が集まらない可能性が高い。そこで中高生に対しては「消防部」を学校部活の1つとして設けることで、勉強との両立も図ることができ、部員も集めやすくなる。部活動を選択する際、経験したことを部活動で続けようとする学生が多いため、FKHに関わっていた子どもたちは、中高生になっても消防団に入部することが予想される。そのため、一定数の部員は確保できることに加え、未経験者が入部することで、新たに消防に関わる人が増えることも期待できる。また、日頃の消防活動を通じた成果を、他校を交えた消火技能大会等で発揮させる場とすることで、活動のモチベーションを維持させると共に、学生の消防活動の活性化を目指す。

高校を卒業すると18歳に達しているため、そのまま消防団に所属することができる。このようにFKH、中学校・高等学校での部活動、消防団というルートができれば、若者の消防団員は確保することができる。

3-4. 消防団員とさらなる人員

FKHの活動には、子どもの指導役として必ず大人の同伴が必要である。ただ、一般消防団員に任せてしまうと、消防団員の負担増に繋がる恐れがある。そこで、機能別団員の制度を用い、女性消防団員、学生消防団員などが能力や事情に応じて特定の活動のみ参加し、「指導員」としてFKHでの活動を主導する。会津若松市の機能別団員になる条件は職業・性別を問わず、18歳以上からである。機能別団員は、活動の範囲を特定の活動に制限することで団員の負担軽減をし、入団の促進をしようとする制度であるが、FKHの指導員活動に限定した機能別団員を獲得することで、一般団員の負担は増やすことなく、消防団員の増加も見込むこともできる。また機能別団員も、非常勤特別職の地方公務員のため、一定の報酬が支払われる。またFKHの活動に指導員として従事する機能別消防団員に関しては、指導員として必要な知識等の一定時間の研修を行う体制を作る。

3-5. アプリを活用したファイアキッズハウス（FKH）の管理と緊急時の対応

FKHは全体を管理するためのIoT技術を取り入れる必要がある。そこで、地域の分団が詰所を使用していない時間、地域施設の空いている時間や予約、指導員として誰がどの時間に入ることができるか、子どもを預けたい親とのスケジュールのきめ細やかな調整等ができるアプリを作成する。

FKH活動中に災害等の緊急事態が発生した際の対応は、消防団員（指導員）が筆頭になって誘導することはもちろんだが、普段から消防団員が子どもたちに危機対応の指導を行っているため、子どもたちが自発的に動けるようになっていることを想定している。また、共助の精神で平時から、地域やまわりの学童とのコミュニティの絆を深め、互いに支え合

うように教育し、安全性を高める。保護者に引き取ってもらうまでの時間の安全性は、通常の学童保育施設よりも高いと考えている。また、既存アプリ「会津若松プラス」の強化案として緊急時の避難所の混雑状況が分かる機能を挙げる。災害時被災者は近隣の避難所に避難する。そのため、避難所の混雑状況に偏りが生じる。この機能によって避難所に集まる避難者の偏りを軽減し住民が効率的に避難できる。他には予定を入力が可能なカレンダー機能である。利用者が増加すれば利用・欠席の管理が負担になる。そのため一般利用者はFKHに利用・欠席を入力しどの日にFKHを利用するかを確認することができ、アプリ管理者は一括でその日の利用者数を把握が可能になる。

3-6. ドイツの消防団の事例

類似の事例としては、ドイツの青少年消防団がある。日本の人口が1億2500万人であるのに対し、ドイツの人口は8200万人と少ない。しかしながら、消防団員数は日本が75万人であるのに対して、ドイツは100万人を超えている。このことから、ドイツではボランティア消防が進んでいる。なぜ多くのボランティア団員が集まるのか。それはドイツのボランティア消防を支える仕組みにある。

まず青少年育成システムとして、6～10歳の幼年消防団と10～17歳の青少年消防団があり、一定のコースを修了して16歳以上になると、実際に火災現場に行くことができる。夏休みを利用した1週間の訓練では、まだ青少年消防団に入っていない子どもたちを対象として行っているため、青少年消防団に勧誘し、将来はボランティア消防の担い手となってもらうことを狙っている。演習では、実際に小屋に火をつけ、消防車に分乗した子どもたちが駆けつけて、ホースを展張し、放水して消火するところまでを行う。

日本とドイツの大きな違いは幼少期や若年層の教育である。青少年を幼い頃からボランティア消防予備軍として育て、活動レベルの向上のために多くの時間と労力をかけていることで、ドイツでは「自分たちの町を自分たちで守るのは当然」という考え方が当たり前になっているのである。このドイツの事例からも分かるように、幼少期から消防活動に関わっておくことは、若手消防団員を確保する上で重要である。

日本も消防団員確保策としてドイツの事例を参考にすると、まずは小学校の低学年からFKHに勧誘する。小さい頃から消防団が身近な存在となることで、成人してからの消防団員への残留率が極めて高く、地域への定着率も高くなることに繋がる。また、ボランティアの消防団員が集まると、装備や訓練システムの整備充実に回す予算の確保が容易になり、安全なまちづくりにレベルアップすることや、ボランティア消防が活発化することも期待できる。

3-7. 岸和田だんじり祭による郷土愛育成の事例

もう一つの事例として、若者が自ら主体となって活躍している岸和田だんじり祭がある。岸和田だんじり祭は、市が主催しているのではなく、市民により「自主運営・自主規制・自主警備」という三大原則に基づき、町会組織で運営されている。だんじりの曳行に係る各種申請書を関係機関に提出するのも許可を受けるのも、あくまで町会単位であり、だんじり祭の主催者は各町会になっている。

役職	年齢	役割
町会長		町会の代表者。だんじり曳行の際は曳行責任者とともに、だんじりの前方に添乗する。
曳行責任者		だんじり曳行においての最高責任者。曳行中は常にだんじり前方に添乗する。世話人の中から選出される。
相談役・賛助員・参与		町によって名称は異なるが、世話人を終えた年配者の組織。町の長老として祭りのしきたりを後進に指導する。
世話人	55歳くらいまで	町全体のまとめ役。町の代表として他の町との交流を深め、祭りの運営を円滑に進める。
若頭	45歳くらいまで	青年団・組のとりまとめ役。曳行中はだんじりの前後につき、事故防止等に努める。
組	35歳くらいまで	だんじりの舵をとる後槌子を担当する。「十五人組」「三十人組」など町によって名称は異なるが、実際の人数とは関係ない。
青年団	25歳くらいまで	年間を通じて町の各行事に参加する。だんじり曳行の際は曳き手の中心となる。
少年団・子ども会	15歳くらいまで	安全な綱の前方部分を曳き、自然にだんじり曳行の基本を身につけていく。灯入れ曳行時は子どもが主役と言える。

表 1：年齢ごとの役職とその役割（岸和田市 HP だんじり祭運営サイトより作成）

各町会において、表 1 のように子どもからお年寄りまでが各々青年団・組・若頭・世話人等に所属し、だんじり祭の運営を支えている。また、表 1 からわかるとおり、若者たちがだんじりを曳く際の中心的立ち位置となっている。幅広い世代がだんじりを通じて関わりあうことができるうえに、統制の取れた運営ができています。しかし、このグループ内の関係は、単に行動を共にする親密な関係としての側面だけではなく、綱元や鳴物、大工方、前槌子などの各祭礼団体における特定の役割（花形）をめぐるライバル関係でもある。例えば、後槌子においても、まず槌子を持てるかどうか、持てるとしてもどの部分を持つかどうか、といった競争がある。このライバル関係が、部活のポジション争いのように、若者のやる気を引き立てている一つの要因のように感じられる。

だんじり祭があることで、岸和田市出身の人々は就職しても地元を離れたがらず、また結婚しても地元周辺に居を構えることが多いとされている。そのため、親子孫三世代が周辺地域にいる安心感もあってか、2017 年の岸和田市の合計特殊出生率は 1.5 と、同じ大阪府平均や全国平均よりも高い傾向にある。

約 300 年間も歴史のある祭りが受け継がれてきたことで、地域に根強く残り、住民にとってもかけがえのない祭りとなっている。若い頃からだんじりを曳くことに関わることは決して珍しくはなく、毎年行われることで、自分もやってみたくて自主的に思うことがで

きる。会津若松市でも、FKH 活動を通して消防に触れる機会を増やし、岸和田だんじり祭の組織体制を参考にして、消防団に入るまでの小中高生、そして年齢を重ねても必要な役割が与えられる体制を整えられる。

4. 事業案の課題と解決策

4-1. 補助金

本事業案を実現する上で、財源の確保は重要な課題である。以下の補助金が活用可能と考えている。

【国からの補助金】

1. 消防団設備整備費補助金

この補助金は設備の整備を促進することを目的としている補助金であり、救急救助用器具、火災鎮圧用器具、ドローンの導入等に活用されている。これらの補助金は整備費の 3 分の 1 が限度額となり、子ども達の資機材を増強するのに活用できると考える。

2. 緊急防災減災事業債(地方債)

この補助金は災害時に災害対策の拠点となる公共施設等の耐震化を対象としており、詰所等の消防団拠点の新設の際の財源には緊急防災減災事業債が利用されている。これを利用することが出来れば、国が費用の 70%を負担してくれるため、市の負担は 30%になり、我々の事業案も実現が可能だと考えられる。緊急防災減災事業債は今のところ 2025 年度までの時限措置となっているが、2020 年に地方自治体の要望や、人命・財産被害を最小化するため一度 5 年間期間が延長されている為、この先しばらくこの補助金制度が継続される可能性も十分に考えられる。この補助金が詰所の新設に活用されていることから、スペース確保の為に詰所増築や、トイレの増加、現在詰所にないエアコンを設置し改修する財源として活用することができると考える。

3. 消防防災施設整備費補助金

この補助金が対象となる費用は、地域防災拠点施設、広域訓練拠点施設等である。施設補助金の補助率は費用のおおよそ 3 分の 1 程度であり、こちらの補助金も、私たちの事業案を実現する為に詰所の増築や、設備の向上、資機材の増強に使用することができると考える。充実計画書を提出した市町村には 50%の補助額が出ることになっている。このような補助金制度を会津若松市も行えば、設備向上等に活用することができると考える。

4-2. 消防団員を長期的に続けていくためのモチベーション

そして、今から述べる課題を解決しない限りこの事業を続けることはできない。その課

題というのは書かれているとおり、消防団員が活動を続けるためのモチベーションは何かということである。その消防団員を続ける理由とは、その地域社会からの感謝や信頼が大きな役割を果たしている。そして、消防団と地域住民との関係が密接であればあるほど地域住民からの感謝の言葉や信頼は消防団員にとって大きなやりがいとなり、活動が続いていくのに重要な要素となっている。その感謝の言葉や信頼を直接言える場を設けることで、有事の場面だけでなく平時の場面でも消防団員は受け取ることができる。その方法として消防団を主役としたイベントを実施することが挙げられる。しかし、その地域住民からの感謝の言葉や信頼というのは目に見えるものではない。そのため、それらがすべての人に当てはまるわけではなく、それらを消防団とやる上でのリターンの案として企業とのコラボを行い、そこに特典を設けることである。例えば、健康増進プログラムとしてジムとのコラボなどを行う。それによって普段の生活に利益をもたらすような方法を講じれば、消防団を続けるモチベーションの維持が可能と考える。

5. おわりに

この事業案は、将来的な消防団員の増加による会津若松市の地域防災力の向上、消防団で育成された地元への郷土愛による若者の定住者の増加が目的である。地域防災力の向上による災害対応力に優れた都市という強みを存分に地域外の若者にアピールし、地域内外の若者に定住促進を行っていく。

実際に地域防災力向上による、外部からの転入者の増加は可能なのではないかと考える。アンケート調査では、災害発生時に対応力がある都市に住みたいと思うかという質問に対し、「はい」という回答が 79.33%であり、地域防災力の高い都市に一定の魅力を感じている。よって、これから住む地域を考える人たちからしても、「災害発生時に対応力が優れた都市」は魅力的であり、外部から会津若松市に転入してくる十分な動機になり得る。

以上、関西大学永田ゼミナールでは、FKH 本業で地域防災力の要となる消防団員の将来のなり手確保、児童から中高と続く郷土愛や防災マインドを持った青少年の自発的育成環境の確保、子育て世代の負担軽減施策の提案をした。

災害大国日本においては、自然災害は必ず発生する。発生リスクは会津若松市においてもある。災害時広域応援もすぐ到着するとは限らないため、自分たちの地域を守る地域防災体制の強化は、人口減少時代においてもますます必要である。

また、本事業は青少年世代や世代を越えた地域住民の関係性の構築を、消防団を通して行うことができる。災害などが発生しても、消防団を中心とした地域で子どもたちを守る体制は預ける親にとっても安心である。FKH 事業を通して、地域コミュニティの再生も可能である。

そして学童は、前述のとおり必ずしも子育て世代のニーズに対応できない部分があるが、それを本事業はカバーすることが可能である。

このように、本事業を通して郷土愛を持った若者を増やすことが可能である。また、安全な子育てができるまちに定住したい「子育て世代」の増加も見込まれる。

注

1) スマートシティ

ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0 の先行的な実現の場と定義されている。

2) IoT 技術

IoT とは「Internet of Things」の略称で、PC やスマートフォンなどの従来型の通信機器を除いた、ありとあらゆる「モノ」がインターネットとつながる仕組みや技術のこと。

参考文献

(1) 国立社会保障・人口問題研究所「会津若松市の将来推計人口」

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016092600026/#ni> (2024 年 10 月 17 日確認)

(2) 会津若松市の市勢統計データ「人口及び世帯数の推移 1899 年～2023 年」

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016092600026/#ni> (2024 年 10 月 17 日確認)

(3) 会津若松市の市勢統計データ「3 区分別人口の推移 2000 年・2010 年・2020 年」

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016092600026/#ni> (2024 年 10 月 17 日確認)

(4) 会津若松市の市勢統計データ「会津若松市の就業者人口推移 1955 年～2020 年」

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016092600026/#ni> (2024 年 10 月 17 日確認)

(5) 厚生労働省「令和 4 年版厚生労働白書－社会保障を支える人材の確保－」

第 1 章 社会保障を支える人材を取り巻く状況

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/21/dl/1-01.pdf> (2024 年 10 月 17 日確認)

(6) 地震調査研究推進本部ホームページ「福島県および周辺の主要活断層帯と海溝で起こる地震の発生確率」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/542380.pdf> (2024 年 10 月 17 日確認)

(7) 第 2 期 会 津 若 松 市 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 人 口 ビ ジ ョ ン

https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022061500037/file_contents/houkokusyo.pdf (2024 年 10 月 17 日確認)

(8) 会津若松市ホームページ「会津若松市消防団のあり方に関する 検討委員会」報告書

https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014122600039/file_contents/2-jinkouvision.pdf

houkokusyo.pdf (city.aizuwakamatsu.fukushima.jp) (2024 年 10 月 17 日確認)

(9) 消防防災施設設備費補助金交付要綱

02_shisetuhokinyoukou.pdf (fdma.go.jp) (2024 年 10 月 17 日確認)

(10) 消防団設備整備費補助金交付要綱

4cc7b589fd32b808a1d2ac853e50480ae42f7d73.pdf (fdma.go.jp) (2024 年 10 月 17 日確認)

(11)総務省消防省

https://www.fdma.go.jp/about/others/items/r6_tebiki.pdf (2024 年 10 月 17 日確認)

(12)会津若松市 令和 5 年度 2 月補正予算

R502hoseiyosangaiyou.pdf (city.aizuwakamatsu.fukushima.jp) (2024 年 10 月 17 日確認)

(13)会津若松市 少年消防クラブ

https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/syounensyoboclub/pdf/syounensyoboclub_07.pdf (2024 年 10 月 17 日確認)

(14)東京理科大学総合研究機構教授 小林恭一

https://gcoe.tus-fire.com/archive_cms/kobayashi-k/cms/wp-content/uploads/2011/01/3427bc58707bb6095edb4fe46ace4c20.pdf (2024 年 10 月 17 日確認)

(15)会津若松市 令和 6 年度 こどもクラブ利用のご案内

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2015100900011/> (2024 年 10 月 17 日確認)

(16)岸和田市 だんじり祭の運営

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/danjiri/unei.html> (2024 年 10 月 17 日確認)

(17)大和総研

https://www.dir.co.jp/report/column/20140903_008902.html (2024 年 10 月 17 日確認)

(18)コエテコ 子どもの習い事ランキング

<https://coeteco.jp/articles/10627> (2024 年 10 月 17 日確認)

(19)岸和田だんじり祭の組織論 有本尚央

https://www.jstage.jst.go.jp/article/soshioroji/57/1/57_21/_pdf/-char/ja (2024 年 10 月 17 日確認)

(20)一般社団法人 日本防火・防災協会

<https://www.n-bouka.or.jp/> (2024 年 10 月 17 日確認)

(21)火災科学研究所 ヨーロッパのボランティア消防

https://gcoe.tus-fire.com/archive_cms/kobayashi-k/cms/wp-content/uploads/2011/01/3427bc58707bb6095edb4fe46ace4c20.pdf (2024 年 10 月 17 日確認)

ヒアリングご協力

- ・ 会津若松市危機管理課(実施日 2024 年 10 月 7 日)
- ・ 総務省消防庁消防団担当課(実施日 2024 年 10 月 11 日)
- ・ 大阪府高槻市教育育成課(実施日 2024 年 10 月 16 日)